



# 柿の木等の伐採を行います

放任果樹（柿、栗など）がツキノワグマを市街地に誘引する要因となっていることから、**クマ出没抑制**と**人身被害未然防止**のため**放任果樹伐採事業**を実施します ※出荷用として栽培していた果樹は対象外です。

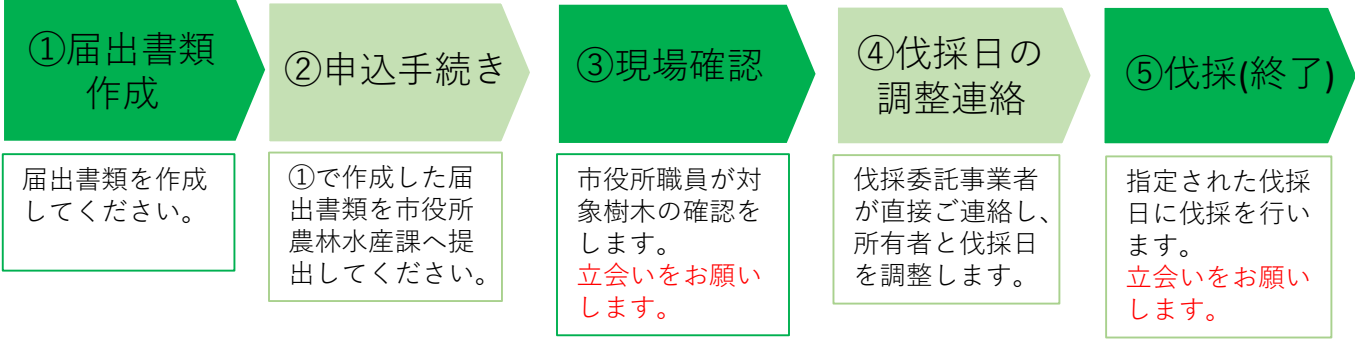


## 対象の不用木

- ①対象樹木は、主に「柿」「栗」「クルミ」とする。  
※上記以外の果樹につきましては、ご相談ください。
- ②所有者による速やかな管理や伐採が困難な果樹
- ③クマの出没が確認されている地域に存在する果樹
- ④クマを誘因する恐れが高く、緊急に除去する必要がある果樹

- ✓ 所有者の同意に基づき、対象の放任果樹を伐採します。
- ✓ 名取市が直接所有者同意のもとで行いますので**費用負担はありません。**

## 申込みから伐採までの流れ



## 申込方法

◎申込期間 令和8年6月1日（月）～令和8年11月30日（月）まで  
※伐採事業の実施は原則受付順となります。（予算が無くなり次第終了）

◎届出書類 ①様式1 名取市鳥獣対策不用果樹伐採の依頼兼同意書  
②任意様式 伐採樹木位置図（簡単にご記載ください。）

※届出書類は市HPに掲載のほか農林水産課窓口または公民館で受け取れます。

◎申込先 農林水産課窓口、各公民館  
郵送（〒981-1292 名取市増田字柳田80番地 農林水産課あて）



ご不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】名取市生活経済部農林水産課園芸林業係（022-724-7186）